

# 北海道の情報通信 2013

I 元気な地域をつくる

II 便利なくらしをつくる

III 安心・安全な社会をつくる



総務省 北海道総合通信局

平成26年1月1日版

# 北海道総合通信局アクションプラン2013

## －平成25年度北海道総合通信局重点施策－

### ICTで、北海道を元気に、便利に、安全に！

北海道総合通信局は、「元気な地域をつくる」「便利なくらしをつくる」「安心・安全な社会をつくる」の3つの重点の柱を掲げ、道内の経済活性化や暮らしの利便性向上に向け、7つの重点項目について重点的・計画的に取り組んでいきます。

#### － 目次 －

## I 元気な地域をつくる

1. ICTによる元気な地域づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 地域に貢献する研究開発・調査検討の推進・・・・・・・・・・・・ 3

## II 便利なくらしをつくる

3. ICT利活用による豊かな生活の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 地デジ受信環境の整備・安定した放送サービスの確保・・・・ 8

## III 安心・安全な社会をつくる

5. 非常災害時における通信確保に向けた支援・・・・・・・・・・・・ 9
6. サイバー空間の安心・安全の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
7. 安心・安全な電波利用環境の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

# I 元気な地域をつくる

## 1 ICTによる元気な地域づくりの推進

### 北海道活性化のためのICT総合戦略の推進

#### 北海道地域ICT活力推進会議を開催

超高齢化が進み、農業・漁業を基幹産業とする地域が多い北海道で、今後、どの様に地域を活性化していくかを考え、実行していくことが必要となっています。当局では新たなICT利活用のアイデアを集めながら、北海道の活性化に取り組むため、道内の有識者、企業、通信事業者等の関係者を構成員とする「北海道地域ICT活力推進会議」を開催し、検討を行っています。

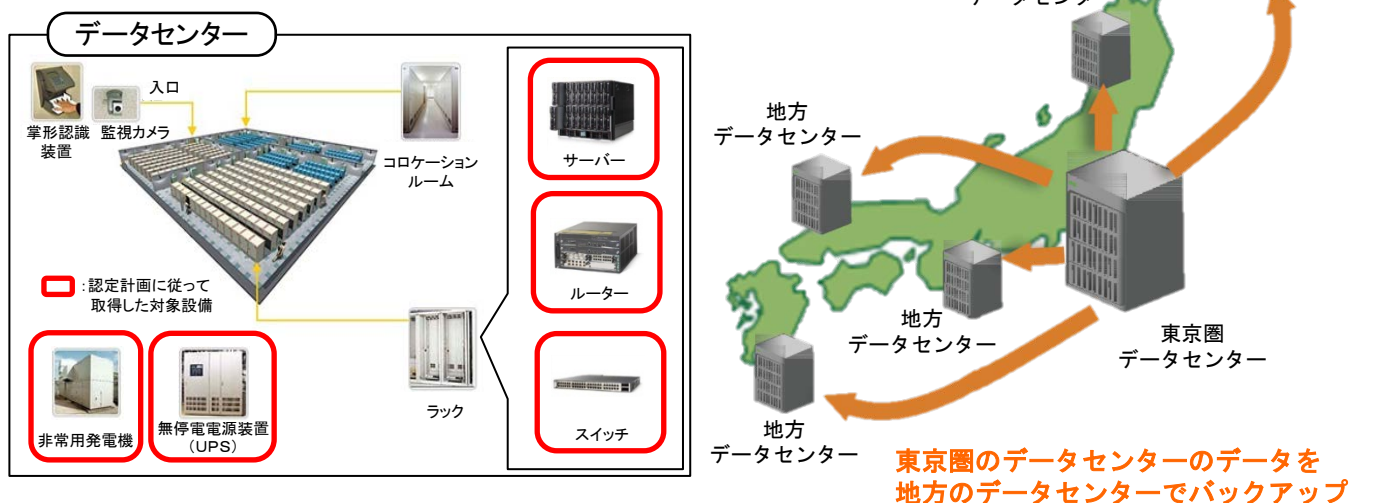


#### (検討事例)

ICT利活用による地場産業の活性化や新たな産業の創出で、より魅力ある地域づくりに貢献します。過疎化、高齢化、農業、医療分野など地域が抱える諸課題を、ICTを使って解決します。

#### データセンター地域分散化の推進

北海道の気候風土を生かし、東京圏に集中する大量のデータをバックアップできる体制を強化するため、「データセンター地域分散化促進税制」による支援を実施します。

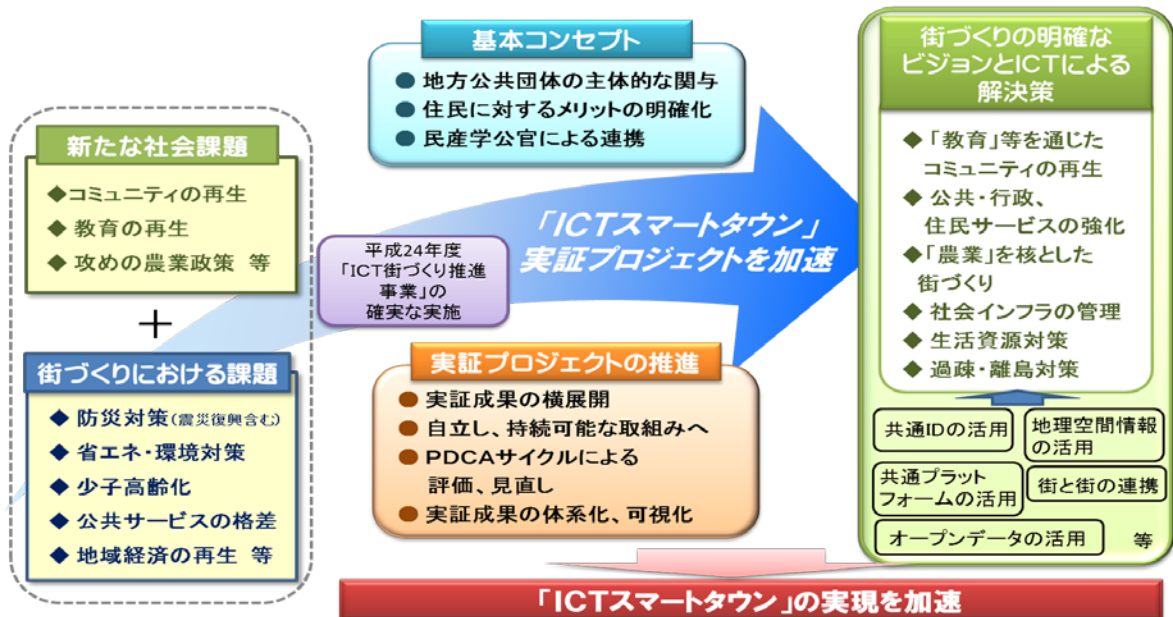


# I 元気な地域をつくる

## ICTを活用した新たな街づくりの推進

地域が抱える諸課題の解決、経済の活性化のため、センサーネットワーク、ワイヤレスネットワーク、クラウド等の最先端のICTを社会実装する新たな街「ICTスマートタウン」の実現に向けて取り組んでいます。

「ICT街づくり推進事業」では、道内から4件の事業が採択されています。当局では安全・安心で住み良い街づくりに取り組んでおります。



## コンテンツの流通促進

北海道内の放送局やクリエイターによる、映像コンテンツの海外展開を促進・支援し、世界へ向け情報発信をすることにより、映像コンテンツによる地域活性化を進めます。

コンテンツ海外展開促進事業（平成24年度補正予算）では、道内から4件の事業が採択され、アジアやロシアとの共同番組制作により、海外での放送が予定されています。

当局では今後もコンテンツセミナーなどの開催により、北海道地域の活性化に取り組めます。



コンテンツ海外展開促進  
施策説明会



# I 元気な地域をつくる

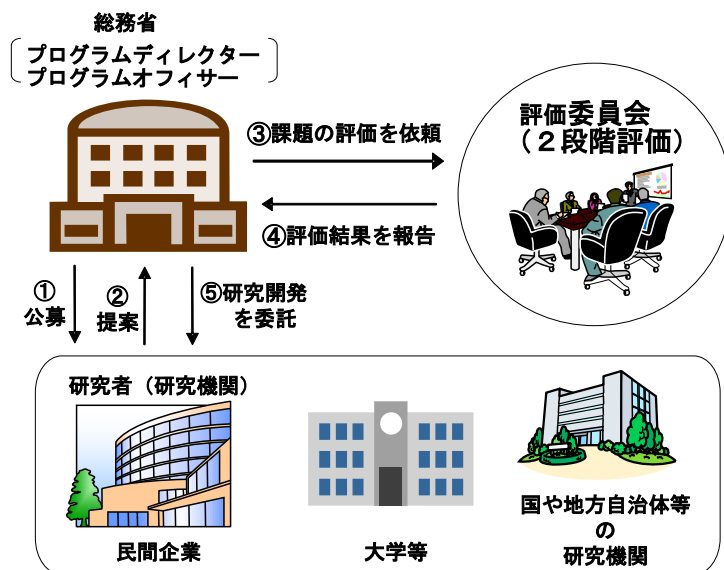
## 2 地域に貢献する研究開発・調査検討の推進

### ICT分野における研究開発の充実・強化

#### 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の活用を支援

戦略的情報通信研究開発推進事業は、ICT分野における研究開発を支援する競争的資金制度です。

総務省が策定した「研究開発戦略マップ」に基づき研究開発テーマを公募し、提案・採択された研究機関に研究開発を委託します。この研究開発の成果により、我が国の復興、再生はもとより、持続的な成長と社会の発展、安全で豊かな国民生活の実現に積極的な役割を果たし、科学技術イノベーションの力を高めることを目的としています。



#### 〈平成25年度公募プログラム〉

- 「ICTイノベーション創成型研究開発」
- 「若手ICT研究者等育成型研究開発」
- 「電波有効利用促進型研究開発」
- 「地域ICT振興型研究開発」

### 「地域ICT振興型研究開発」のイメージ



ICTの利活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等が提案する研究開発課題に対して研究開発を委託。

# I 元気な地域をつくる

## 地域における電波利用促進のための調査検討の実施

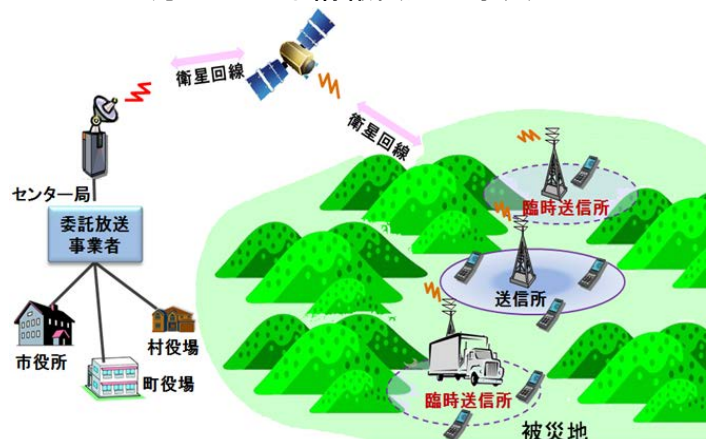
平成24年度に「地下街等における携帯端末向けマルチメディア放送の効率的な送信システムに関する調査検討」を札幌市の地下街において実施し、マルチメディア放送が、地下街等の閉鎖空間での災害時等における情報通信メディアとして有効であるとの成果が得られました。

今年度は、良好な受信環境確保に向け、難視聴地域における中継送信システムの技術的条件及び非常災害時等における衛星波中継方式による情報伝達の手法に関する調査検討を行い、今年度中に報告書を取りまとめることとしています。

### 調査検討項目

➤ 難視聴地域における送信システムの技術的条件

➤ 非常災害時等における衛星波中継方式による情報伝達の手法



### マルチメディア放送 (VHF-High帯) とは

- 高品質・高画質の①リアルタイム型放送のほか、従来の放送にはない②蓄積型放送と③通信と放送の連携(機能及びサービス)による情報提供
- 動画・音楽のほか新聞・雑誌、電子書籍、ゲーム等の様々な形式のコンテンツを提供
- アナログテレビ放送停波後の周波数のうち、207.5MHz以上222MHz以下の周波数(VHF-High帯)を使用



※利用者が関心を持ちそうな「お勧め情報」。

## Ⅱ 便利なくらしをつくる

### 3 ICT利活用による豊かな生活の実現

#### ブロードバンドの利活用による地域活性化

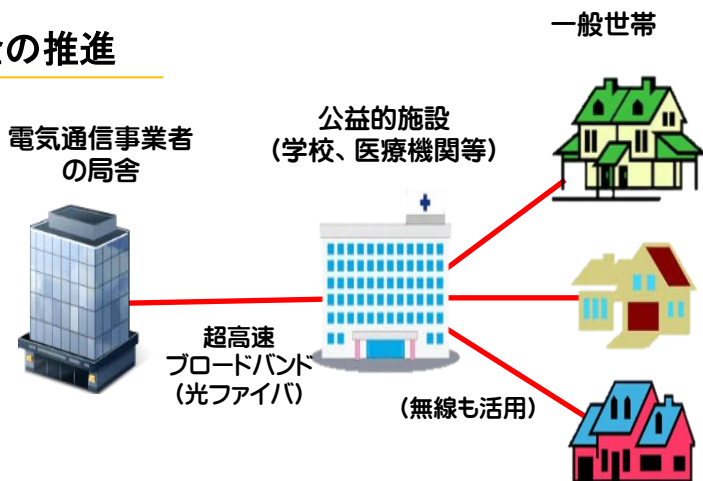
##### 情報通信利用環境整備推進交付金の推進

自治体の超高速ブロードバンド整備を支援するため、意向調査や周知・要望調査を行い、利用環境整備に取り組んでいます。

<地域情報化関連施策と北海道の情報化事例紹介>

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/D/D2k/>

(北海道総合通信局ホームページより)



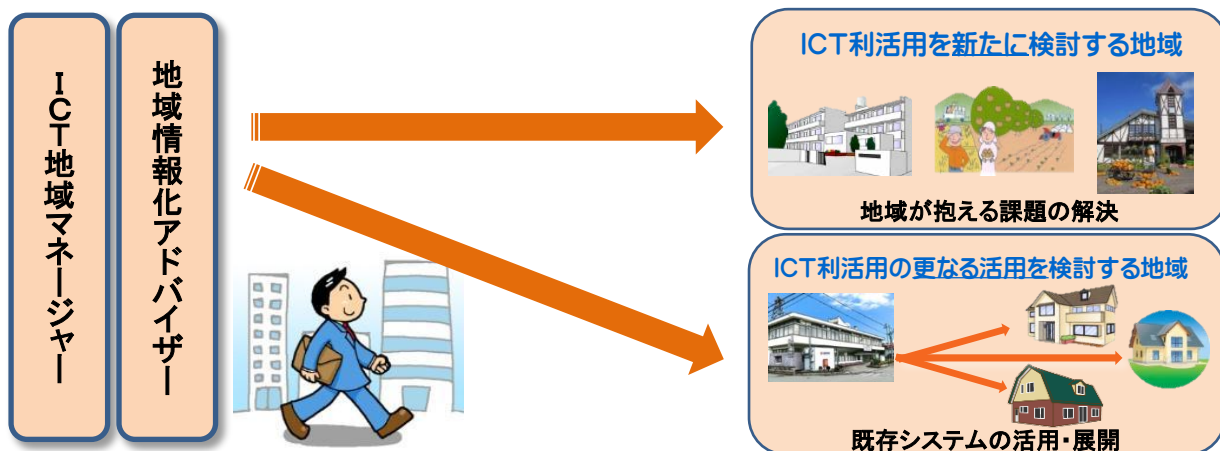
ICT利活用普及促進セミナー

##### ICT利活用普及促進セミナー

ICTの新たな技術や各自治体の成功事例、学識経験者等によるICT利活用方策を紹介するセミナーや展示会を開催し、地域が自ら考え、実行する「地域自立型」の地域活性化が推進されることを目指しています。

##### 地域情報化アドバイザー、ICT地域マネージャー

ICTを利活用して効率的・効果的な事業の運営を検討している地域に対し、地域情報化アドバイザー及びICT地域マネージャー制度を活用することにより、地域の情報化に取り組んでいます。



## II 便利なくらしをつくる

### 電子行政の実現に向けた電子申請の普及促進

インターネットを利用した電子申請により、無線局の申請などの手続きがいつでもどこからでも行うことができます。特にアマチュア無線局の場合、事前にID・パスワードを取得することで、簡単に申請手続きを行うことが可能です。無線局の利用者にとって利便性の高い電子申請の利用拡大の取組を進めています。

#### 電子申請のメリット

##### ▶ いつでも申請・届出ができます

申請書類の窓口への持参や郵送の必要がなく、自宅・オフィス等から原則24時間・365日、インターネットでの手続きを行うことが可能です。

また、手数料についてもインターネットバンキングを利用することで、自宅・オフィス等からの支払いが可能です。



<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

##### ▶ 申請履歴をいつでも確認できます

オンラインで受け付けた申請情報について、その後の総務省における進行状況をリアルタイムで確認することが可能です。

##### ▶ 手数料が書面申請に比べて減額されます



無線局の種別	基本送信機の規模	免許申請		再免許申請	
		書面申請	電子申請	書面申請	電子申請
アマチュア局	50W以下	4,300円	2,900円	3,050円	1,950円
基地局、陸上移動局、簡易無線局、固定局 ・・等	1W以下	3,550円	2,550円	1,950円	1,500円
	1Wを超え5W以下	4,250円	3,050円	3,350円	2,400円
	5Wを超え10W以下	6,700円	4,500円	4,950円	3,250円



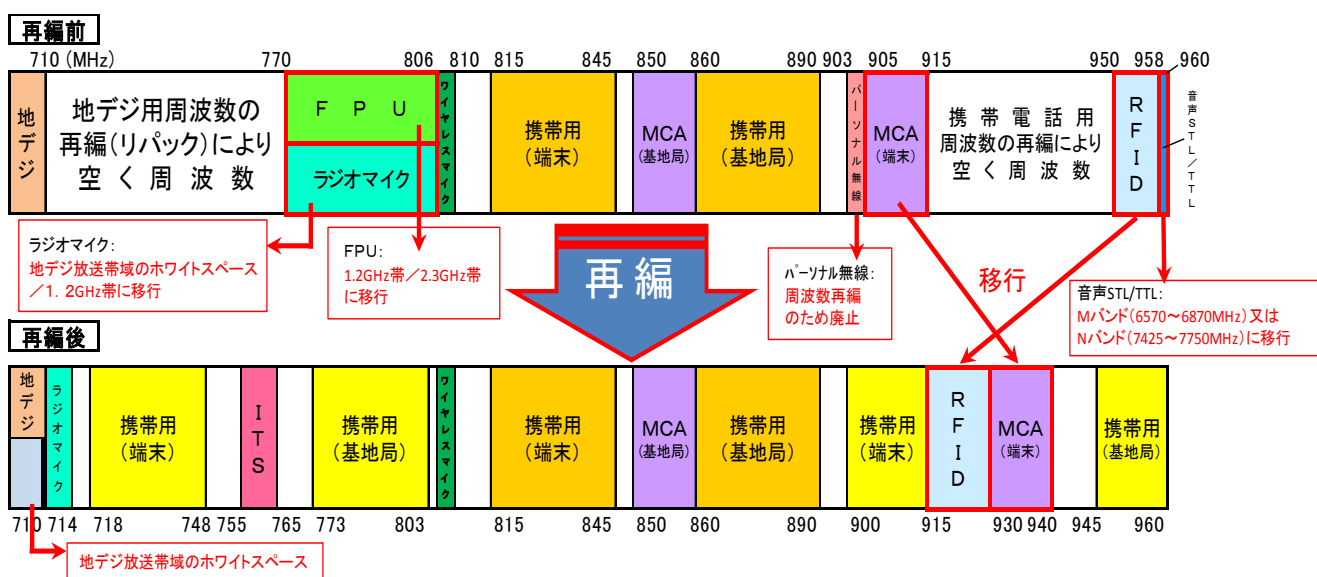
## Ⅱ 便利なくらしをつくる

### 700/900MHz帯の円滑な周波数移行の促進

スマートフォンやタブレット等の携帯端末の急速な普及により、通信量が増加しており、新たに割り当てる周波数の確保が急務となっています。特に700MHz/900MHz帯の周波数については、こうした新たな移動通信分野への利用を可能とするため、既存無線システムの周波数移行のための「周波数再編アクションプラン」が策定されました。

この基本方針に基づき、同周波数帯を使用しているパーソナル無線の廃止やMCA無線等、既存無線システムの円滑な周波数移行に向けた取組を進めていきます。

### 700MHz/900MHz帯の周波数再編計画（アクションプラン）



700MHz帯	割当周波数 (MHz)		免許停止 年月日	使用期限 年月日
	再編前	再編後		
携帯電話 (上り)	(新規割当)	718-748	-	-
携帯電話 (下り)		773-803		
特定ラジオマイク	770-806	TVホワイトスペース	H26.3.31	H31.3.31
		710-714		
		1240-1260		
FPU	770-806	1240-1300	-	H31.3.31
		2330-2370		
ITS	(新規割当)	755-765	-	-

900MHz帯	割当周波数 (MHz)		免許停止 年月日	使用期限 年月日
	再編前	再編後		
携帯電話 (上り)	(新規割当)	900-915	-	-
携帯電話 (下り)		945-960		
パーソナル無線	903-905	(廃止)	(なし)	H27.11.30
MCA	905-915	930-940	H24.12.31	H30.3.31
電子タグシステム (RFID)	950-958	915-930	H24.12.31	H30.3.31

〈お問い合わせ先〉 無線通信部 企画調整課 011-709-2311 内線4623  
無線通信部 陸上課 011-709-2311 内線4643

## 4 地デジ受信環境の整備・安定した放送サービスの確保

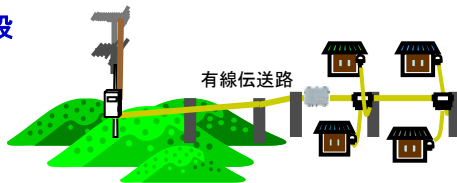
### 地デジ受信環境の整備

道内では、平成23年7月24日に地上デジタル放送への移行を完了しましたが、一部の地区において個別受信アンテナで受信できない状況（新たな難視）が発生しています。これらの難視世帯等については、道内自治体、テレビ放送事業者、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）など関係団体と連携し、受信環境整備及び視聴者支援の取組を行っています。

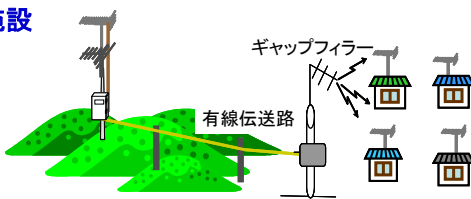
#### 新たな難視に関する対策

新たな難視地区に対して、共聴施設新設や高性能アンテナ等による対策を実施しています。

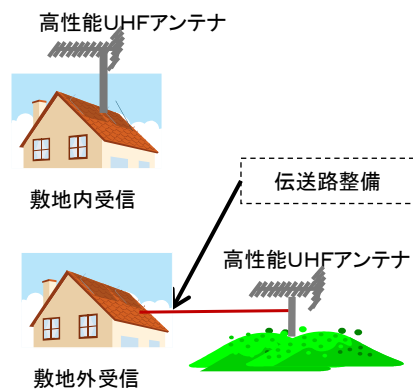
有線共聴施設



無線共聴施設



高性能等アンテナ対策

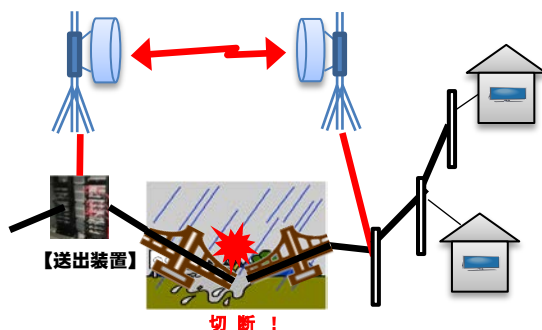


### 安定した放送サービスの確保

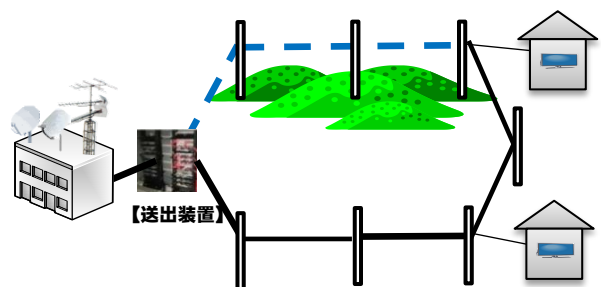
#### 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

市町村、第三セクターが所有するケーブルテレビネットワークについて、防災目的で伝送路設備の多重化を行い、災害時等に放送・通信が切断されないような情報伝達システムの強化を行う事業に支援していきます。

無線によるバックアップ



伝送路のループ化



## 5 非常災害時における通信確保に向けた支援

### 非常災害時における支援体制の充実・強化

#### 防災対策推進室を設置し、連絡体制を強化

防災対策推進室を設置して、大規模災害等の非常時に備え、北海道及び市町村との連絡体制を強化し、災害時の重要通信を担う防災関係機関との連携を密にします。

#### 移動通信機器・移動電源車の貸出

総務省は災害時における通信手段を確保するために、貸出し用の移動通信機器を備蓄しています。また、防災行政無線や災害対策用FM局等の電源確保のため、移動電源車を配備し、災害発生時には、自治体及び災害復旧関係者に貸与します。



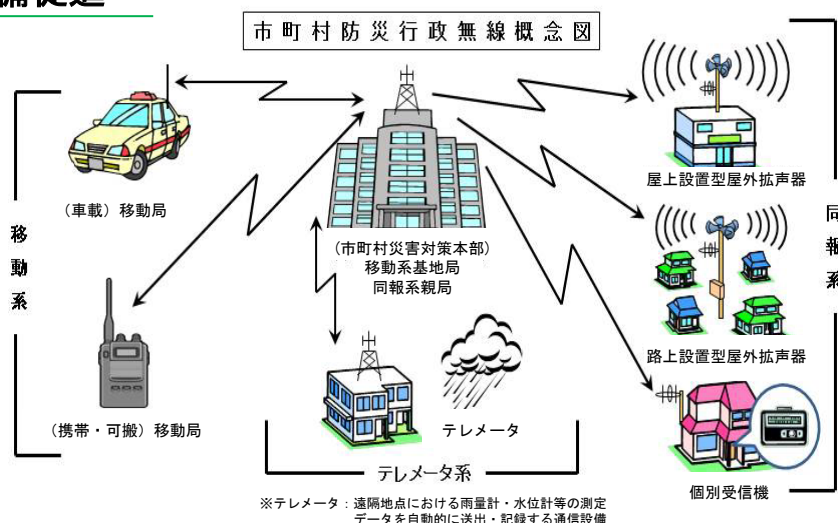
<お問い合わせ先> 防災対策推進室 011-747-6451 直通  
無線通信部 陸上課 011-709-2311 内線4651

### 非常災害時における情報伝達手段の整備促進

#### 市町村防災行政無線の整備促進

市町村防災行政無線は、災害時においても通信の輻そうや発信規制が行われないことから、災害情報伝達手段として有効です。

北海道内の未整備市町村については、情報伝達手段の確保のため、地域の实情に応じた整備促進を図ります。



<お問い合わせ先> 無線通信部 陸上課 011-709-2311 内線4654

# Ⅲ 安心・安全な社会をつくる

## 北海道地方非常通信協議会と連携した通信手段の確保

### ▶ 非常通信訓練の実施

災害発生時に固定電話・携帯電話などの一般の通信回線や都道府県の無線回線など通常利用している通信回線が使用不能になった場合に備えて、非常通信協議会を組織し、市町村と都道府県、都道府県と内閣府の間の通信を確保するため非常通信ルートを策定し、毎年、非常通信訓練を実施しています。



非常通信セミナー

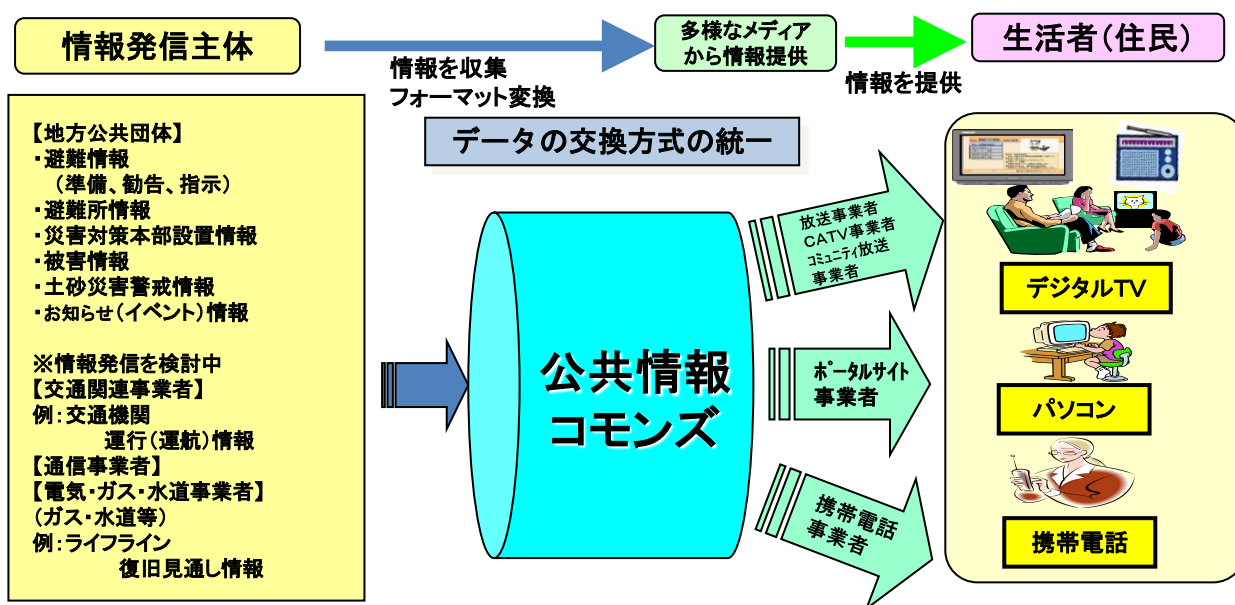
### ▶ 周知・啓発活動

災害に備えた知識や情報を広く提供し、防災・減災の活動に役立てることを目的に、セミナーや講演会を開催し、非常災害時における情報伝達手段の確保の重要性について周知・啓発を行っています。

<お問い合わせ先> 無線通信部 陸上課 011-709-2311 内線4651

## 公共情報コモンズ

「公共情報コモンズ」は、ICTを活用して、地方公共団体からの避難勧告・指示等の災害情報をテレビ、ラジオなどの様々なメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供することを実現するもので、北海道においては、平成26年度から公共情報コモンズの運用開始が予定されており、地域の安全・安心な社会づくりに取り組んでいます。



<公共情報コモンズの専用サイト <http://www.fmmc.or.jp/commons/>>

<お問い合わせ先> 情報通信部 情報通信振興課 011-709-2311 内線4713

# Ⅲ 安心・安全な社会をつくる

## 6 サイバー空間の安心・安全の確保

### 電気通信サービスにおける消費者保護の推進

#### 電気通信事業分野における個人情報保護セミナー

個人情報保護法が平成17年4月1日から全面施行されて8年を経過しましたが、個人情報の流出・漏えい事故等が数多く報道されており、個人情報保護に関する課題はまだ多いと考えられます。

北海道総合通信局は、個人情報の適正な取扱いを推進するためセミナーを開催し、周知啓発を行っています。



個人情報保護セミナー

#### e-ネット安心講座（e-ネットキャラバン）

インターネットや携帯電話が広く普及する一方で、子どもたちがネット犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも多発しています。

その対策として、子どもたちや子どもたちを保護する立場にある方々向けに、「e-ネット安心講座（e-ネットキャラバン）」を実施しています。

e-ネット安心講座の受講は「e-ネットキャラバン公式ウェブサイト」からお申し込みいただけます。

<http://www.e-netcaravan.jp/>



**e-ネットキャラバン**

- ◆対象者 : 児童生徒、保護者、教職員等
- ◆実施主体 : 一般財団法人マルチメディア振興センター（FMMC）
- ◆協力団体 : 通信事業者等民間団体（220社）、公益法人（12団体※）、政府・自治体（2省・21団体）、その他（36団体）※FMMCを含む。
- ◆講師 : 認定講師 約1,700名（管内 約100名）
- ◆講座内容 : ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺など、子どもに迫るネット危機の実態を正しく知り、予防と対応策を学ぶ。
- ◆開始年度 : 平成18年4月から実施。
- ◆実績 : 全国 6,355件（管内 300件）（平成25年3月31日現在）

# Ⅲ 安心・安全な社会をつくる

## 7 安心・安全な電波利用環境の保護

### 誰もが安心・安全に利用できる電波環境の保護

#### 電波利用環境維持のための周知啓発活動

良好な電波利用環境を維持するため、ポスターの掲示、リーフレットの配布、公共交通広告、道内の官公庁・関係団体への広報誌の掲載依頼等により電波のルールについての周知啓発活動を行っています。

また、公共工事や除排雪、ビート輸送及び除排雪の運送請負業者が集まる会合等の場に当局職員を派遣し、電波法令遵守に関する周知と協力要請を行っています。

#### 不法無線局撲滅の取組

電波を発射するには原則免許が必要です。免許を取得せずに電波を発射する者に対しては、当局と捜査機関の共同取締りを実施して、不法無線局の撲滅を図っています。

外国規格無線機について、国内で使用しないよう周知活動を行っています。



日本国内で使用できない外国規格無線機の例

#### 電波のルール違反者に対する取組

電波の運用ルールを守らない者に対しては、注意・警告を行うほか、悪質な場合は違反内容に応じて厳正に対応しています。



警察との共同取締り

### 重要無線通信妨害に対する迅速な排除

#### 重要無線通信妨害対策

北海道総合通信局では、社会的重要性の高い無線通信を「重要無線通信」として扱い、妨害が発生した場合は迅速に調査を実施し、妨害を解消しています。

重要無線通信には、警察、消防、救急、防災、海上保安、航空交通管制、放送事業、電気通信事業（携帯電話等）、電気事業などがあります。

消火活動や救命業務ができない！  
(消防・救急用無線への妨害)



携帯電話が使えない！  
(携帯電話システムへの妨害)



<お問い合わせ先> 不法無線局、妨害・混信等申告窓口 011-737-0099 (直通)

総務部	総務課	局の所掌事務に関する総合調整、庶務 文書管理、非常災害時の情報の取りまとめ 人事、共済組合、職員の福利厚生	内線 4604 内線 4617 内線 4607
	企画広報室	総合的施策の企画立案、情報セキュリティ対策 広報、情報公開、個人情報保護、閲覧窓口	内線 4685 内線 4686
	財務課	局の予算の執行、経理 資材、財産の管理 電波利用料の徴収 電波利用料の徴収(滞納関係)	内線 4608 内線 4609 内線 4628 内線 4627
	信書便監理官	信書便事業に関する許認可、参入支援	内線 4684
総合通信相談所		情報通信行政に関する相談業務	011-709-3550(直通)
防災対策推進室		ICTを活用した、自治体向け防災及び減災のための対策の推進	011-747-6451(直通)
情報通信部	電気通信事業課	ICT分野の産学官連携の促進 電気通信事業の登録・届出、電気通信主任技術者・工事担任者に関する事務、 電気通信サービスに関する消費者保護対策 ICT分野の研究開発促進	内線 4704 内線 4705 内線 4709
	情報通信振興課	情報通信による地域振興 地域における情報通信施設整備を支援 情報化の普及啓発 地域におけるICT利活用・コンテンツ流通の促進	内線 4716 内線 4714 内線 4715 内線 4718
	放送課	ラジオ放送局の許認可 テレビ放送局の許認可 地デジの受信対策・相談業務等の取組 テレビ・ラジオに関する放送受信障害対策	内線 4664 内線 4665 内線 4667 内線 4663
	有線放送課	有線テレビジョン放送(ケーブルテレビ放送)の登録・届出に関する事務、 有線電気通信設備(テレビ共聴設備)の届出に関する事務 有線ラジオ放送業務の届出に関する事務、 補助金による辺地共聴施設の地デジ対応への改修の支援	内線 4674 内線 4675
	無線通信部	企画調整課	電波利用の促進、周波数管理、調査検討会 電波の利用状況調査、無線局等の電子申請の普及促進
無線通信部	航空海上課	航空関係無線局の許認可 海上関係無線局の許認可 無線従事者の免許	内線 4634 内線 4635 内線 4615
	陸上課	陸上関係無線局の許認可(国)、電波伝搬障害の防止 陸上関係無線局の許認可(電気通信事業者) 陸上関係無線局の許認可(自治体、ガス、新聞)、防災行政無線の整備促進 陸上関係無線局の許認可(アマチュア無線、電気) 陸上関係無線局の許認可(簡易無線、MCA無線) 陸上関係無線局の許認可(タクシー、ハイヤー、バス、鉄道、業務用無線)	内線 4644 内線 4645 内線 4654 内線 4655 内線 4656 内線 4657
	電波監理部	電波利用環境課	登録検査等事業者の登録等、電波利用環境保護に関する周知啓発 高周波利用設備の許可等、電波の安全性に関する説明会の開催
電波監理部	監視課	無線局の運用等の監査、指導等電波の監視(VHF帯) 無線局の運用等の監査、指導等電波の監視(UHF帯)	内線 4725 内線 4726
	調査課	電波監視システムの整備 発射状況調査 不法無線局の探査・調査 重要無線通信などに対する混信妨害源調査	内線 4734 内線 4735 内線 4736 内線 4737

ご相談の窓口はこちら →→→

※電話の受付は、  
土、日、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く  
8:30~12:00、13:00~17:00です。

電波利用料 011-709-6000

電気通信サービス 011-709-3956

テレビ・ラジオの受信障害 011-737-0033

無線局の混信妨害・不要電波障害 011-737-0099

情報通信行政全般に関すること 011-709-3550

# 北海道の情報通信2013

平成26年1月1日

編集・発行

総務省 北海道総合通信局

〒060-8795 札幌市北区北8条西2-1-1

札幌第1合同庁舎内

TEL : 011-709-2311(内線4686)

FAX : 011-709-2481

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

Facebook <http://www.facebook.com/08hokkaidoBt>

Twitter <http://twitter.com/08hokkaidoBt>

